

第15回 多摩市新型コロナウイルス感染症対策本部 関係課長会【結果】

令和2年4月6日(月)
16時00分から
防災対策室

検討事項1 職員の同居家族が感染者となったケースについて

【別添資料のとおり】

検討事項2 都知事会見を受けての今後の対応方針

【別添資料のとおり】

情報提供

1 市からのお知らせの発行

(1) 発行時期

緊急事態宣言発令後速やかに

(2) 配布対象

- ・ 高齢者（独居高齢・老々世帯、サービス受給者）
- ・ 子育て世帯
- ・ 障がい者
- ・ 妊産婦
- ・ 自治会、管理組合

(3) 紙面構成（A3 1枚表裏）

ア 表面

① 内容

新型コロナウイルス感染症に関する共通事項

② 作成

秘書広報課、防災安全課、健康推進課で検討

イ 裏面（各課の内容）

① 内容

配布対象者に特化した注意事項や支援内容などに関する内容

② 作成

配布対象を所管する課が内容を検討して作成

(4) 配布方法

各課で持っている情報伝達手段（訪問、郵送、事業者経由等）

(5) 配布対象以外の市民への情報提供

ア 情報提供手段

- ・ 公式ホームページ
- ・ メール配信サービス
- ・ Twitter
- ・ スクールメールアシスト
- ・ 防災行政無線
- ・ 多摩テレビ

イ 内容

- ・ 市からのお知らせの内容
- ・ 特に、国、都、市による支援内容

2 今後の対応についての検討

以下のように、対策本部会議で意思決定する必要な事項については、各課で検討して内容をまとめておく必要あり

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策で必要な物品の購入（予算措置が必要なもの）
- ・ 工事の継続に関する意思決定（国・都の対応確認）